

高知県の地震

目 次

高知県の地震活動

震央分布図及び断面図	1
地震概況	1
高知県で震度 1 以上を観測した地震と各地の震度	2
高知県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図	2

地震一口メモ

「津波フラッグ」は避難の合図	3
----------------	---

※「高知県の地震」は月 1 回発行するもので、高知県及びその周辺の地震活動状況をお知らせすると共に、適宜、社会的に関心の高い地震について解説します。また、「地震一口メモ」で地震防災知識等の普及に努め、皆様のお役に立つことを目的としています。

※この資料の震源要素及び震度データは、再調査された後に修正されることがあります。

※本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。

また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022 年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、EarthScope Consortium の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

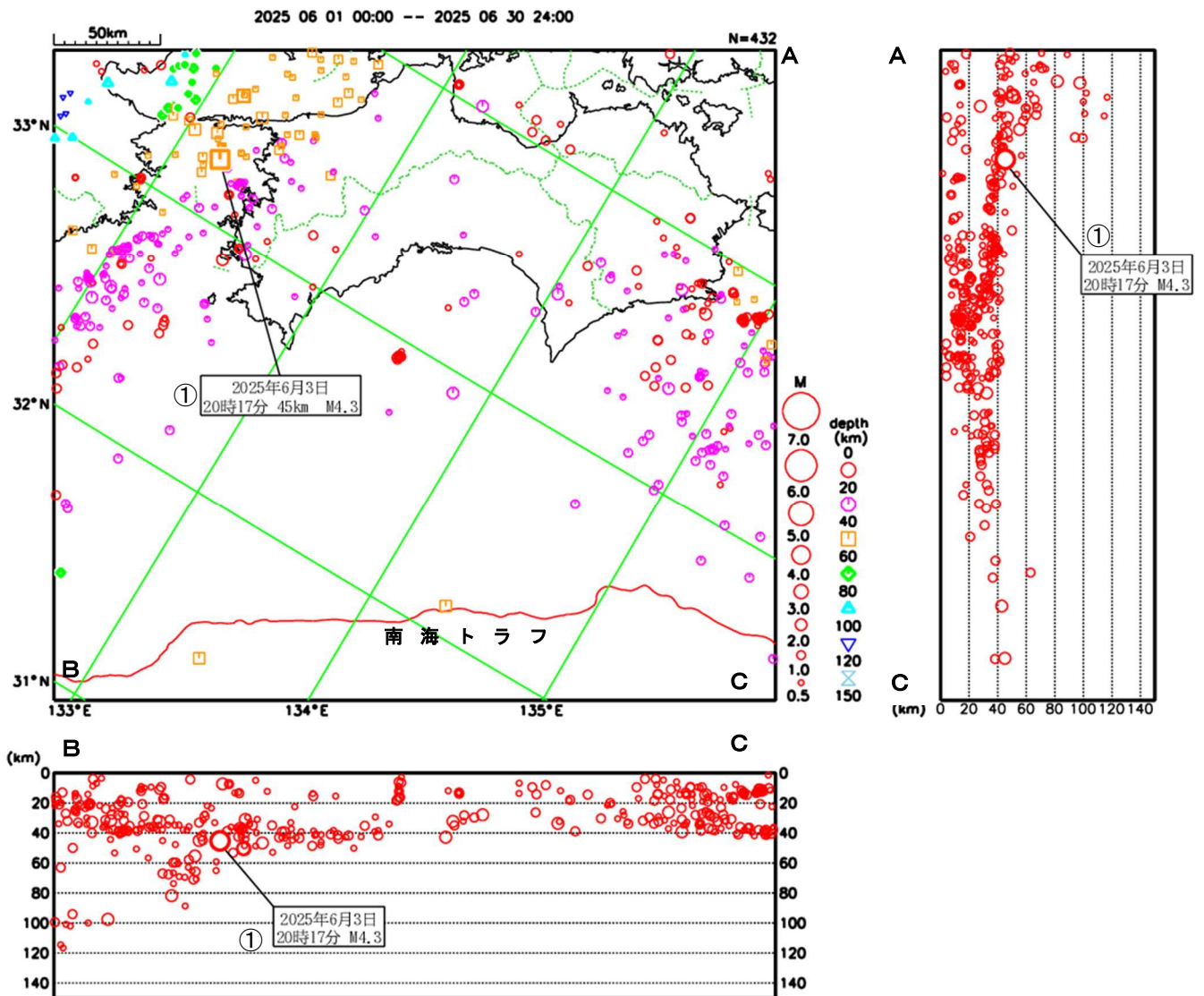
2025 年（令和 7 年）6 月

高 知 地 方 気 象 台

高知県の地震活動

「震央分布図及び断面図」

(2025年6月1日～6月30日)



震央分布図では、地震の規模を示すマグニチュード(M)はシンボルの大きさと表しています。震源の深さはシンボルの形と色を深さに応じて変えて表しています。右上の「N」は図中に表示しているシンボルの数(地震の回数)、右の「depth」は地震の深さの凡例を示しています。

断面図(右図及び下図)は、震央分布図範囲内の地震の北北西-南南東(A-C)方向断面図(右)と西南西-東北東(B-C)方向断面図(下)を表し、それぞれの地震の震源の垂直分布を表しています。

「地震概況」

2025年(令和7年)6月に、高知県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震は2回でした(前月は1回)。

3日20時17分、豊後水道の地震(深さ45km、M4.3、震央分布図①)により、宿毛市で震度2を観測しました。また、愛媛県伊方町で震度3を観測したほか、中国・四国・九州地方にかけて震度2～1を観測しました。

18日21時30分、日向灘の地震(深さ25km、M4.7、震央分布図外②)により、宿毛市で震度1を観測しました。また、大分県、宮崎県で震度2を観測したほか、四国・九州地方にかけて震度1を観測しました。

注) 地震概況にある数字は、「震央分布図」、「地震の表」及び「震度分布図」の番号に対応しています。

「高知県で震度 1 以上を観測した地震と各地の震度」

2025 年 6 月

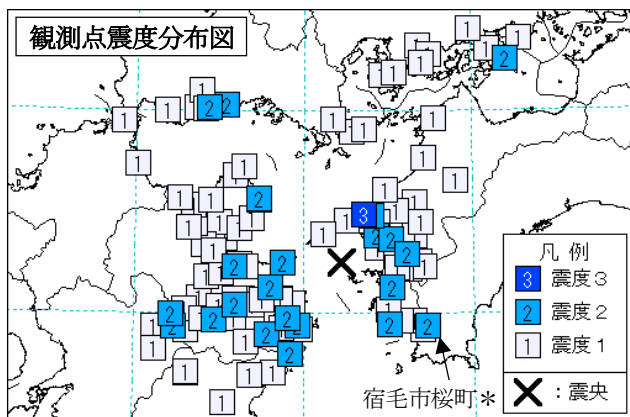
発震時刻（年月日時分） 各地の震度（高知県内のみ掲載）	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
① 2025 年 06 月 03 日 20 時 17 分 高知県 震度 2：宿毛市桜町＊ 震度 1：宿毛市片島	豊後水道	33° 15.0' N	132° 13.5' E	45km	M4.3
② 2025 年 06 月 18 日 21 時 30 分 高知県 震度 1：宿毛市片島, 宿毛市桜町＊	日向灘	32° 04.8' N	131° 55.8' E	25km	M4.7

注）＊印付き観測点は、気象庁以外（高知県または国立研究開発法人防災科学技術研究所）の震度観測点です。

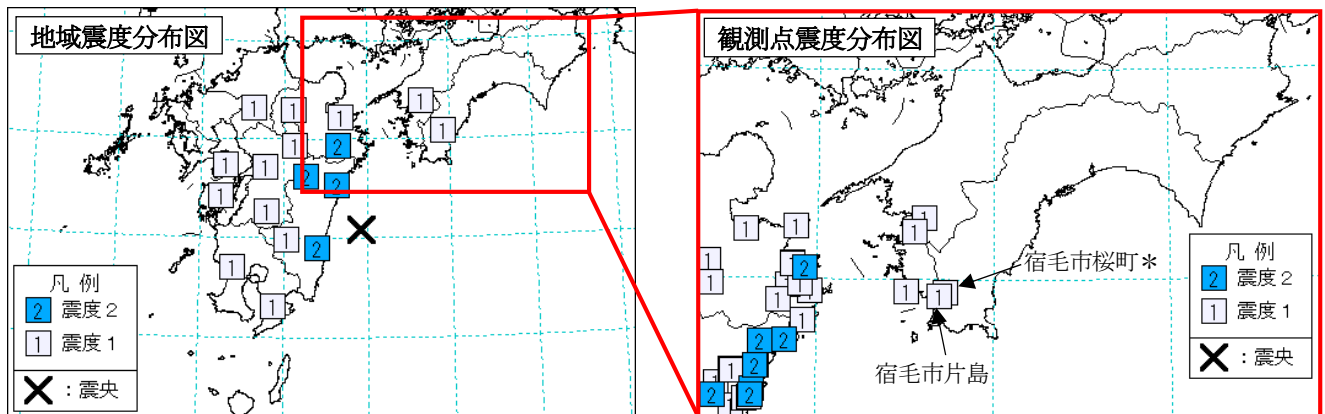
「高知県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図」

2025 年 6 月

① 2025 年 06 月 03 日 20 時 17 分 豊後水道 深さ 45km M4.3



② 2025 年 06 月 18 日 21 時 30 分 日向灘 深さ 25km M4.7



「地震一口メモ」

「津波フラッグ」は避難の合図

令和2年夏から準備が整った海水浴場等では、「津波フラッグ」により大津波警報、津波警報、津波注意報（以下、「津波警報等」）が発表されたことをお知らせする取組が始まりました。

津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘等、様々な手段で伝達されますが、「津波フラッグ」は視覚に訴える伝達手段となっています。「津波フラッグ」を用いることで、聴覚に障害をお持ちの方や、波や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表をお知らせできます。

気象庁が行った調査によると、海水浴場を有すると回答した市町村のうち72%（令和7年1月31日現在）が「津波フラッグ」を導入しており、導入率は年々上昇してきています。

○「津波フラッグ」のデザイン、目にした際の対応を覚えよう

「津波フラッグ」は、長方形を四分割した、赤と白の格子模様のデザインです。縦横の長さや比率に決まりはありませんが、遠くからの視認性を考慮して、短辺100cm以上が推奨されています。

もしも海水浴場や海岸付近で「津波フラッグ」を見かけたら、気象庁が津波警報等を発表したことの合図です。速やかに海からでて、避難を開始してください。



ポスター

（作成：公益財団法人日本ライフセービング協会・気象庁）



リーフレット

（作成：公益財団法人日本ライフセービング協会・気象庁）

○「津波フラッグ」による伝達についての留意事項

- ・伝達の実施者（ライフセイバー、監視員など）の安全が確保されていない場合、「津波フラッグ」の掲出を行わないことがあります。
- ・旗を掲げる、振る以外に、津波避難タワーや津波避難ビル等の海岸から見える建物に旗を掲げて、津波警報等の伝達を行うこともあります。
- ・津波警報等の切り替えおよび解除の際は、「津波フラッグ」による伝達はいりません。

「津波フラッグ」について（気象庁ホームページ）

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html



定期刊行物 高知県の地震（高知地方気象台）

<https://www.data.jma.go.jp/kochi/kankoubutsu.html>